

顔写真や保険証などが不要になり作成が簡単になりました

救急医療情報キットを配布しています



町では、65 歳以上の一人暮らしの方と 75 歳以上の高齢者夫婦世帯を対象に、「救急医療情報キット」の配布を行っています。救急医療情報キットは、救急隊員や医療機関に必要な医療情報をいち早く、正確に伝えることができ、救命処置に役立てられるように備えるものです。

今まで必要だった顔写真や保険証、診察券の控えがいらなくなり、作成が簡単になりました。この機会にぜひ、作成や見直しをお願いします。

【対象者】

65 歳以上の一人暮らしの方、75 歳以上の高齢者夫婦世帯の方など

【申し込み先】

地域包括支援センターまたは移動支所

【準備物】

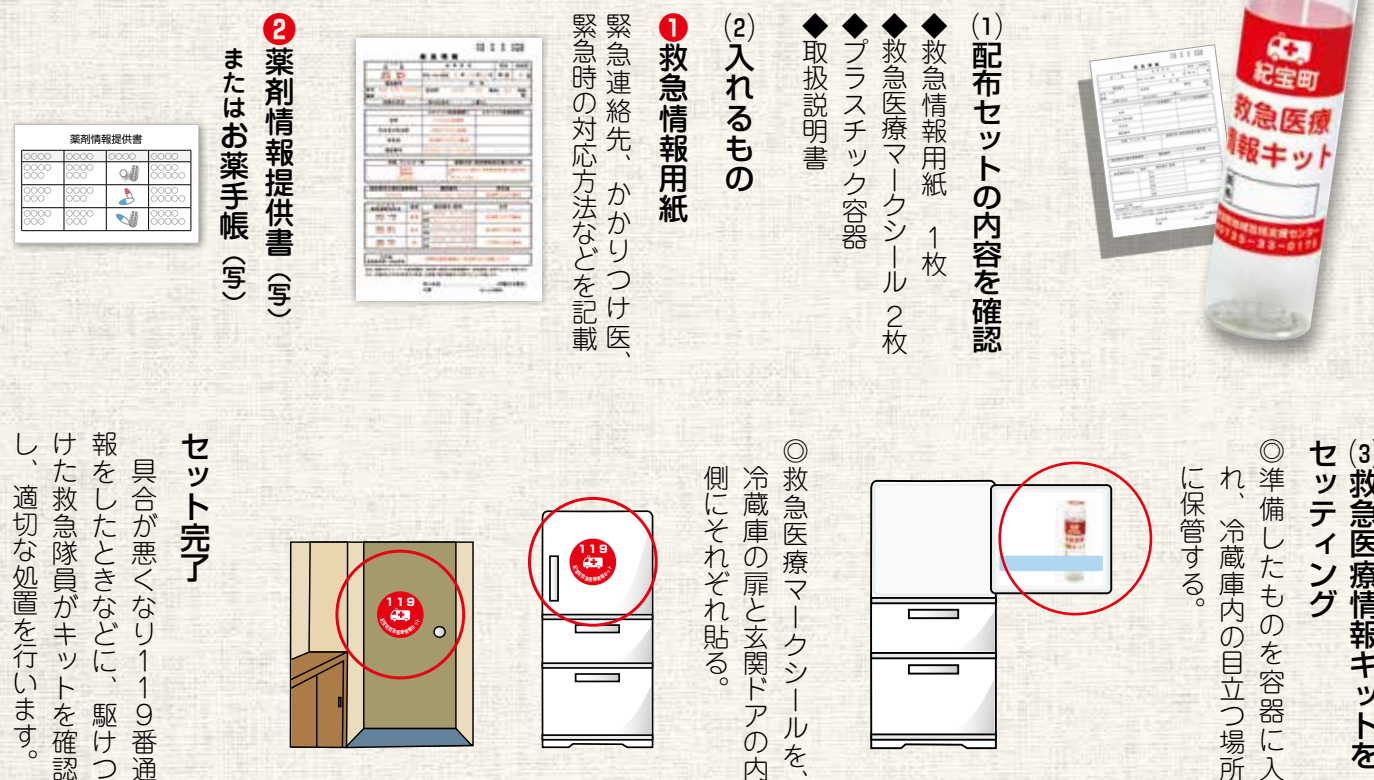
①健康保険証、②診察券、③薬剤情報提供書、または、お薬手帳

※保険証番号、診察券番号を記載する欄があります。

【備考】

- 救急情報用紙をひとりで記入することが困難な方は、地域包括支援センター職員が訪問してお手伝いしますので、ご連絡ください。
 - すでに作成されている方も内容に変更がないか確認をお願いします。見直しのお手伝いもしますので、希望される方は必要なものをご持参いただくか、ご連絡ください。
- ▶詳しくは、町地域包括支援センター（☎33-0175）までお問い合わせください。

救急医療情報キットのセット方法



まちのために、一緒に働きませんか？

紀宝町の職員を募集します

町では、令和3年4月1日付けで採用する職員の採用試験を実施します。職種および採用予定人数、受験資格などは以下のとおりです。

あなたの創意と工夫、熱意を活かして、私たちと一緒に町民1人ひとりがきらりと輝くまちづくりに挑戦してみませんか。



今年度採用の新規職員たち

◆職種および採用予定人数、受験資格

職種	採用人数	受験資格(下記のいずれの要件も満たすもの)			
		共通	年齢要件	住所・通勤要件	資格など
事務職(一般)	5 名程度	全職種共通資格(※1)	平成3年4月2日以降生まれ	- 令和2年7月1日現在で、本人が父母が紀宝町に住民登録をしている者 - 採用後、紀宝町に居住できる者	—
事務職(保育士)	1 名程度		平成3年4月2日以降生まれ		- 保育士の資格を有する者、または取得見込みの者 - 幼稚園教諭の普通免許状を有する者、または取得見込みの者
保健師	1 名程度		昭和56年4月2日以降生まれ		保健師の資格を有する者、または取得見込みの者
技術職(土木)	1 名程度		平成3年4月2日以降生まれ	採用後、紀宝町に居住できる者	高等学校以上の教育課程において、土木技術の専門科目を履修している者、または履修見込みの者

※1 全職種共通資格 (1) 大学、短期大学（高等専門学校を含む）、高等学校を卒業した者、または卒業見込みの者
(2) 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者

◆申込方法

役場総務課窓口、または町ホームページにて募集要項および申込書兼履歴書を入手し、持参または郵送にて提出してください。

必要書類や受験資格などは募集要項に詳しく書いていますので、確認のうえ申し込んでください。

◆受付場所

紀宝町役場総務課 紀宝町鶴殿 324 番地

◆受付期間

8月3日（月）から8月25日（火）まで（土・日曜、祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで。郵送の場合は書留とし、8月25日（火）午後5時15分必着。）

◆試験の日程、会場

《第1次試験》

【日程】9月20日（日）

【会場】役場庁舎

【内容】教養試験、または専門試験

《第2次試験》※第1次試験合格者のみ

【日程】10月25日（日）

【会場】役場庁舎

【内容】作文試験、面接試験

◆採用予定日 令和3年4月1日

▶詳しくは役場総務課（☎33-0333）までお問い合わせください。